

Ｊヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事 公募型プロポーザル審査講評

1. 審査の経過

Ｊヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事は、東日本大震災からの復興・再生のシンボルとして双葉郡楡葉町及び広野町に立地するＪヴィレッジの敷地内に全天候型のサッカー練習場を新たに建設するため福島県が発注する公共事業である。本事業では、既に当該施設を含めたＪヴィレッジの復興・再生に関する基本設計が公募型プロポーザルにより設計審査で実施され、その当選案をもとに基本設計がまとめられた。その後、当該基本設計の概要がまとまったことを受けて、Ｊヴィレッジ敷地内に全天候型サッカー練習場の建設を目指してデザイン・ビルド方式（実施設計・施工一括発注）による公募型プロポーザルを実施するものである。

なお、当該審査は、福島県企画調整部エネルギー課の所轄のもとに、各関連分野を代表する８名の審査員による委員会が設置され、募集要項等の策定から最終のヒアリング審査に至るまで、厳正かつ公平に審査が行われた。

また、応募者の提案内容に予算等の金額が明示されること、大スパン構造等に特許関連の技術的な事項などの秘匿性が予期されることから、ヒアリング審査は非公開とした。

さらに、最終当選者が確定するまで、各審査員には、各提案者から提出された「技術審査に係る提案書」の資料内容及びヒアリング審査の発表内容において、各提案者に関する一切の情報が伏せられた。ただし、受注候補者の確定後には、その審査経過を公表することとした。

次に、本審査における募集要項等の策定から受注候補者の確定に至る審査経過を示す。第１回審査委員会は、平成２８年３月８日（火）に杉妻会館において、審査員全員が出席して開催された。主な議題は、Ｊヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事に関する公募型プロポーザルの募集要項（案）および当該審査基準（案）であったが、その参加要件などについて慎重に審議された。特に、これまで福島県が発注した建設工事では、基本設計をもとに実施設計と施工を一括発注するデザイン・ビルド方式による公募型プロポーザル審査の事例がほとんどないことから、設計と施工を一括して評価する当該審査基準（案）に対して、立場の異なる各審査員が共通認識を持つことが求められた。審議の結果、当該募集要項と審査基準は、全会一致で承認され、同年３月１４日（月）に公告された。

なお、本委員会において、本審査を実施するにあたりＪヴィレッジの現況及び当該施設の建設予定地を事前に理解しておく必要性が指摘されて、同年４月１９日（火）に審査員全員が出席して現地調査を行った。

第２回審査委員会は、同年５月１６日（月）に福島県庁本庁舎において、全審査員が出席して開催された。当日の主な議題は、各提案者から提出された「技術審査に係る提

案書」等に対する一次審査および二次審査（ヒアリング審査）についてであった。

本募集要項の規定に基づいて期限までに参加表明があった応募数は2者で、その後、本審査における特徴であるVE（Value Engineering）項目の対話を経て技術提案書が提出された最終提案数も当該2者となり、少数激戦の様相となった。一次審査は、当該提案2者から提出された技術提案書をもとにして、二次審査（ヒアリング審査）の対象として相応しいかを慎重に審議した。この段階で、事務局からVE項目の対話によるコスト削減などの調整結果をまとめた資料が示された。ここで、当該審査基準による一次審査における①実績・体制（10点満点）および②提案価格（30点満点）を合わせた総合評価点（40点満点）は、提案2者の内、「受付番号1」が「受付番号2」よりも僅差で評価点が高くなったが、いずれも甲乙付けがたい結果となった。

その評価結果を踏まえて、慎重な審議の結果、提案された当該2者の技術提案書の内容は、いずれも二次審査（ヒアリング審査）へ招聘するのに相応しい提案であると判定して、全会一致で一次審査の通過を承認した。

第3回審査委員会は、同年5月24日（火）に福島県庁本庁舎において、全審査員が出席して開催された。主な議題は、提案2者から提出された技術提案書の内容に対する二次審査（ヒアリング審査）であった。

なお、各審査員には、当該2者から提出された「技術審査に係る提案書」および「VE項目一覧表」が事前に配布されて、二次審査票（技術審査）の詳細なチェックリストにもとづいて事前評価を実施した。この二次審査票にもとづく各審査員の評価点は60点満点であるが、ヒアリングの結果を踏まえて最終的な評価判断を行うこととした。ヒアリングの実施方法は、当該2者が入退室時等で交錯しない配慮のもとに、1者につき40分間を持ち時間として、前半の20分間を液晶プロジェクターなどによる発表時間、後半の20分間を各審査員からの質疑時間とした。

なお、1者当たりのヒアリング出席者は、4名以内とし、その内1名は総括代理人とした。

また、各審査員からの質疑内容は、公平を期するために、提出された技術提案書の評価項目に従って①業務全般、②設計業務、③施工業務に分けてほぼ同様の質疑を行うこととし、当該2者からは、いずれも真摯な応答が行われた。

ヒアリング終了後、各審査員は、提出された技術提案書の内容を事前評価してきた結果を踏まえて、改めて二次審査票の確認と見直し作業を行った。その後、各審査員の二次審査票は、事務局により回収されて、直ちに集計作業が行われた。

その結果、8名の審査員による合計評価点（一次審査評価点40点に二次審査の技術評価点60点を加えて100点満点）は、いずれも「受付番号1」が「受付番号2」より上位となり、平均順位は、「受付番号1」が「1.00」、「受付番号2」が「2.00」となった。

なお、各審査員による二次審査の評価点に一次審査の評価点を加えた合計評価点を8

名の審査員の総計（800点満点）で比較すると、「受付番号1」が673.40点、「受付番号2」が617.76点であった。

以上の結果をもとに、改めて各審査員による厳正な審議を重ねた上で、当該施設の実施設設計・施工を一括発注するのに相応しい受注候補者として「受付番号1」を、次点者として「受付番号2」とすることを、全会一致で承認した。

2. 最終審査の結果

本審査委員会は、厳正かつ慎重な審議の結果、受注候補者および次点候補者を下記に決定した。なお、受注候補者と次点候補者の提案者名は、最終審査終了後に開示されたものである。

◇受注候補者：受付番号1 「前田建設・佐藤総合特定建設工事共同企業体」

◇次点候補者：受付番号2 「清水建設株式会社東北支店」

3. 応募案の個別講評

次に、各提案者について、提出された「技術審査に係る提案書」、「VE項目一覧」、ヒアリングにおける質疑応答などの結果をもとに、個別評価を行う。

◇受付番号1：前田建設・佐藤総合特定建設工事共同企業体

本提案者から提出された「技術審査に係る提案書」の内容は、事前に公表されているJヴィレッジの復興再生に向けた基本設計の理念を継承して、多くの要求事項を丹念に読み解いて技術提案書にまとめたもので、①業務全般、②設計業務、③施工業務の提案項目は、いずれも分かりやすく明快で実践的であり、各審査員から高く評価された。

特に、VE項目によるコスト縮減とともに、VU（Value Up）となるように価格を維持して高品質とするコスト管理の考え方は、評価できる提案である。基礎の躯体を杭と地盤アンカーに変更し、屋根鉄骨に機械接合トラス、膜屋根に押えケーブルを採用して工期短縮を図り、原状回復工事と協働して供用開始を短縮することを提案した内容については、ヒアリングでも質疑応答があったが、その工程管理の提案に期待したい。

次に、設計業務の提案では、基本設計の主旨を尊重しながら、基礎構造に「杭+地盤アンカー」を採用して、ピッチ下の地中梁を無くしたことは、当該工費の縮減や工期の短縮につながる事が予期され、各審査員から高く評価された提案である。

また、屋根架構に機械式トラスを採用して、ピッチ中央部を+2.0m、南側サイドライン上部を+1.3m高くすることは、基本設計の意匠に影響のない範囲と判断された。

さらに、屋内サッカー施設としての省エネルギー対策、当該施設の長寿命化に配慮して、耐震・耐風性能を要求水準の1.25倍とすること、地域特性に対応した施設設備の塩害対策などの具体的な提案は、いずれも審査員に注目された事項である。

加えて、業務全般の提案では、本事業が実施設計と施工を一括発注する「デザイン・ビルド方式」であることを踏まえ、専用サーバーによるBIM（Building Information Modeling）を活用して建物施設の見える化とともに情報を一元管理することで、実施設計と施工現場との情報の共有が可能となり、より効率的な業務の進捗につながることを期待された。

最後に、施工業務の提案では、移動式支保工足場とクレーンの稼働により屋根トラス鉄骨工事と膜取り付け工事を並行して順次施工することは、施工手順が均質化することで、現場における作業効率が向上することが期待された。

また、提案された屋根架構の機械式接合トラスは、鋼球ノードによって鋼管部材を構築することで、現場溶接が不要になるなどの利点が指摘されたが、ヒアリングにおいて一部の審査員からサッカー場の内部空間のデザイン性が基本設計から変容することを懸念する意見もあった。本提案者からのコスト縮減に向けたVE項目は、全部で9項目が対象となり、縮減幅が大きかったのは、基礎工事で地中梁を廃止したことと屋根架構のトラス構造であった。

本応募者の技術提案書、VE項目、ヒアリングの結果は、いずれも審査員の総合的な評価が高くなり、厳正かつ慎重な審議を重ねた上で、全会一致で当選案に推挙された。

◇受付番号2：清水建設株式会社東北支店

本提案者から提出された「技術審査に係る提案書」には、Jヴィレッジ再生への熱い想いが込められた提案が随所にみられた。特に、①業務全般の提案では、本事業が実施設計と施工を一括発注する「デザイン・ビルド方式」であることを踏まえ、当該工事の実施体制を設計チームと施工チームに大別して、統括代理人を中心としたコアメンバーによるグループと、それらを連携する設計・施工方針会議、協議体、専門部会によって業務実施体制を構築することが特徴的である。

また、現場における課題解決の取組みとして発注者及びCMRとの協調をアピールしていることや、実施設計及び施工段階の品質・コスト管理に関わる提案により現場の即戦力を強調していることが注目された。

ここで提案されたJヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事に係る全体工程表は、全て指定工期限内に完成することを目標に、クリティカルパスを踏まえたマイルストーンが配置されていることを確認した。その中で、構造架構の変更により大臣認定の手続きに2ヶ月を要することが、懸念事項として指摘され、ヒアリングにおいて当該大臣認定の期間やリスク管理等について質疑応答が行われた。

次に、②設計業務の提案では、基本設計における屋根架構の鉄骨トラスアーチの桁方向スパン6.5mを10.4mに大きくすることで鉄骨部材数を57%減らせること、高性能のボルト接合等により現場溶接個所を91%削減することを提案している。当該コスト縮減という観点からみれば、評価できる提案といえるが、基本設計における屋根架構の

当初のデザインから膜の折幅数が少なくなることで、建物の外観および内観のイメージが変容する内容であることが確認された。

また、サッカーグラウンドの不同沈下を防止するために全面表層地盤改良を行う提案について、地中梁との関係やメンテナンスの問題などについて、ヒアリングで内容の確認が行われた。

さらに、自然エネルギーを活用した温熱環境計画、照明計画、ユニバーサルデザインへの配慮、B I Mを用いた情報共有などの積極的な提案は、いずれも評価できる内容であった。

最後に、③施工業務の提案では、鉄骨と膜屋根工事の追いかけて施工によって、作業の効率化を図ることができるため、当該工事期間の短縮等につながることを期待できた。本提案者からのコスト縮減に向けたV E項目は、全部で10項目が対象となり、縮減幅が大きかったのは、桁方向のスパン幅の変更にともなう項目が主要なものであった。

以上、厳正かつ慎重な審議を重ねた結果、本応募案は、惜しくも次点案となった。

4. 審査委員会の構成

J ヴィレッジ全天候型サッカー練習場新営工事
公募型プロポーザル審査委員会

委員長：若井 正一（日本大学 名誉教授 上席研究員）
副委員長：渡部 和生（日本大学工学部 特任教授）
委員：遠藤 明子（福島大学経済経営学類 准教授）
委員：小野 俊介（株式会社日本フットボールヴィレッジ 取締役統括部長）
委員：長島 敏彦（一般財団法人ふくしま市町村支援機構 業務部次長）
委員：佐々木秀三（福島県企画調整部次長）
委員：増田 久和（福島県企画調整部エネルギー課長）
委員：川音 真悦（福島県土木部営繕課長）

平成 28 年 6 月 13 日付

以上